

玄海原子力発電所 2 号炉 廃止措置計画認可申請書 補正申請方針

	補正箇所	補正方針
1	<p>【本文四】 第 4.1 表 廃止措置対象施設の 範囲 (P 6～8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共用施設について、1, 2号炉共用施設及び1～4号炉共用施設のうち「一部」又は「全部」の施設が共用であることが明確となるように脚注を修正する。
2	<p>【本文四】 第 4.2 図 廃止措置対象施設の 管理区域全体図 (P 14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共用号炉 (1号炉及び2号炉共用又は1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉共用) が明確となるように図及び凡例を修正する。
3	<p>【本文五】 第 5.1 表 解体対象施設 (P 25～27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 脚注部分の記載について、1号炉のみの共用施設であることを明確にした記載に修正する。
4	<p>【本文五】 第 5.1 図 解体対象施設の配置 図 (P 29)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「2. 【本文四】 第 4.2 図 廃止措置対象施設の管理区域全体図」と同様
5	<p>【本文六】 2. 核燃料物質の管理 (P 31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2号炉の使用済燃料ピットに貯蔵している使用済燃料を「原子炉周辺設備等解体撤去期間」終了までに2号炉使用済燃料ピット外へ搬出することが明確となるように記載を修正する。
6	<p>【本文八】 1.3 放射性気体廃棄物の管理 方法 (1) 解体工事準備期間中 (P 40)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「解体工事準備期間中」も原子炉運転中と同様に周辺環境に対する放射線モニタリングを行うことが明確となるように記載を修正する。
7	<p>【本文八】 1.3 放射性気体廃棄物の管理 方法 (2) 原子炉周辺設備等解体 撤去期間以降 (P 41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「原子炉周辺設備等解体撤去期間」以降についても、放射性気体廃棄物の処理機能や放出管理機能を維持しながら管理放出を実施することが明確となるように記載を修正する。
8	<p>【本文八】 2.3 放射性液体廃棄物の管理 方法 (1) 解体工事準備期間中 (P 44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「解体工事準備期間中」も原子炉運転中と同様に排水中の放射性物質の濃度を排水モニタにより監視することが明確となるように記載を修正する。
9	<p>【本文八】 2.3 放射性液体廃棄物の管理 方法 (2) 原子炉周辺設備等解体 撤去期間以降 (P 44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「原子炉周辺設備等解体撤去期間」以降についても、放射性液体廃棄物の処理機能や放出管理機能を維持しながら管理放出を実施することが明確となるように記載を修正する。

	補正箇所	補正方針
10	【添付書類一】 第 1.1.1 図 当直課長引継簿 (P 1-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「燃料取出し完了」の記載及び運転モードが「6」から「- (モード外)」になっていることで、全ての燃料集合体の取り出しが完了していることが確認できるように枠囲みの範囲を修正する。
11	【添付書類二】 第 2.1.1 図 廃止措置に係る工 事作業区域図 (P 2-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「2. 【本文四】 第 4.2 図 廃止措置対象施設の管理区域全体図」と同様
12	【添付書類四】 1.1 事故の想定 (P 4-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・想定する事故について、原子炉設置許可申請書 添付資料十を参考に選定したことが明確となるように記載を修正する。
13	【添付書類六】 1. 概要 (P 6-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理設備について、「検査・校正」の実施に関する表現が明確となるように記載を修正する。
14	【追補 (添付書類六)】 表 1 線源強度の設定条件 (P 6-追-35)	<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼条件・冷却条件の設定条件が明確となるように記載を修正する。
15	【追補 (添付書類六)】 表 2 評価地点の評価条件 (P 6-追-35)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピットからの距離を明確にするために、「約 570m」の「約」を削除する。